

平成 年 月 日

東村山市長 渡部 尚 様

東村山市障害者自立支援協議会
会長 岸野 靖子

基幹相談支援センターのあり方（報告）

当協議会におきましては、「東村山市障害福祉計画（第4期）」において検討事項とされている「基幹相談支援センター」について、先駆的に事業を実施している他市の視察を行うとともに、当市の地域特性や既存のネットワークの活用なども踏まえた協議を行いましたので、以下のとおりご報告申し上げます。

記

1. 基幹相談支援センターが求められる背景

現在、障害のある方が地域において自立した日常生活及び社会生活を営むためには、障害福祉サービスの提供体制を確保するとともに各種ニーズに対応する相談支援体制が不可欠である。

また、地域生活を安定的に継続するためには、質の高い相談支援体制の確保が地域全体に求められることから、相談支援従事者の人材育成、特定相談支援事業所からの困難事例に関する相談等への助言、地域の関係機関へのフィードバックといった役割の担い手が必要である。

2. 既存のネットワークとのさらなる連携強化

当市には、すでに医療機関や保健所、障害福祉関係機関等によるネットワークが複数存在している。さらに、障害者自立支援協議会の設置により、現在は横の連携が強化され始めたところである。しかし、家族の高齢化に伴う成年後見制度の利用や、長期の精神科病院入院者の地域移行の促進等、今後想定される様々な課題に対し、これらのネットワークを活用しながら地域全体で対応していくためには、地域の相談支援の「基幹」となる事業所を位置づけることが効果的である。

3. 基幹相談支援センターの担い手

当市における基幹相談支援センターの担い手としては、前述した役割を果た

すという観点から、東村山市社会福祉協議会（以下、社協という）が想定される。また、社協が運営している「東村山市障害者地域自立生活支援センター」とでは、これまでも総合的かつ専門的な障害者相談を行っているほか、障害福祉関係事業所からの相談や助言に対応することで、既に地域の人材育成の一端を担っているところである。さらに、障害者自立支援協議会の事務局としても、各事業所等との連絡調整を行なっていることから、基幹相談支援センターに求められる役割に、最も近い取り組みを行っている事業所と言える。

4. 基幹相談支援センターに求められる人材

基幹相談支援センターに配置する職員の業務は、総合相談、専門相談、地域の相談支援体制の強化の取組、定期的な関係機関との連絡調整等、多岐に渡ることが想定される。また、相談支援事業者への引き継ぎや専門的な助言などを行うスーパーバイザーの業務も兼ねることから、職員は相談支援業務について、地域の実情も含む相当の知識及び経験を有する必要がある。従って、基幹相談支援センターには、これらの基幹的業務に特化できる専従の相談支援専門員が、適切に配置される必要がある。

5. 総括

現在、地域で増加している相談支援のニーズ、多様化している相談内容に対応するには、地域全体の相談支援体制の充実・強化が必要となる。そのため、地域の相談支援事業者の人材育成は大きな課題と言える。

障害のある方が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、当協議会の協議結果を参考に相談支援体制の中核として、前述した役割を果たす「基幹相談支援センター」の設置に向けた検討をお願い申し上げます。

以上

【添付資料】

資料1 基幹相談支援センターの機能と役割のあり方について～相談支援部会まとめ～

資料2 東村山市において必要とされる基幹相談支援センターの機能

東村山市障害者自立支援協議会定例会委員名簿

会長	岸野 靖子
副会長	高橋 千恵子
	秋元 厚彦
	芦崎 康彦
	高澤 律子
	高橋 節夫
	田宮 良
	千葉 道子
	長島 文夫
	橋本 雅美
	松本 恭子
	村瀬 崇
	山中 誠一

(敬称略。委員名称は五十音順)